

## 女川原子力発電所の状況について（2019年1月分）

当社は、女川原子力発電所1号機（2011年9月10日から第20回定期検査中）、2号機（2010年11月6日から第11回定期検査中）、3号機（2011年9月10日から第7回定期検査中）の2019年1月分の定期検査および東北地方太平洋沖地震後の設備点検等の状況について、本日、宮城県、女川町、石巻市ならびに登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町に報告いたしました。

女川原子力発電所1号機は、2018年12月21日付で廃止しておりますが、原子炉等規制法に基づく廃止措置計画の認可<sup>※1</sup>までは定期検査を継続することとなっております。

女川原子力発電所の全号機は、安定かつ安全な状態を維持しており、現在、設備の点検や安全対策に関する工事等を進めております。

現在実施している定期検査の1月分については、トラブル<sup>※2</sup>に該当する事象、ならびにトラブルに該当しない軽度な事象はありませんでした。

今回の報告の概要については、別紙のとおりです。

以 上

※1 プラントの解体工事を行うためには、原子炉等規制法に基づき、施設の解体方法、核燃料物質の管理・譲り渡し、廃棄物の管理・廃棄方法に関することなどについて記載した廃止措置計画を、あらかじめ原子力規制委員会に申請し、認可を受ける必要がある（現在申請に向けて準備中）。

※2 法令に基づく国への報告が必要となる事象

[別 紙]

女川原子力発電所の状況（2019年1月分）